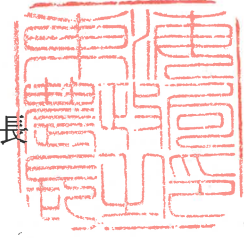


3 1 海振第 3 1 号

平成 3 1 年 4 月 1 0 日

岐阜県知事 殿

東海農政局長



多面的機能支払交付金実施要領の一部改正について

このことについて、別添（写）のとおり農村振興局長から通知があったので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施をお願いします。

問い合わせ先

東海農政局農村振興部農地整備課 佐藤、高木

〒460-8516 名古屋市中区三の丸 1-2-2

電話 052-223-4638（ダイヤルイン）

F A X 052-220-1681





31

31

30農振第3319号

平成31年3月29日

東海農政局長 殿

農村振興局長

多面的機能支払交付金実施要領の一部改正について

多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御配慮願いたい。

なお、貴局管内の県知事に対しては、貴職から通知するとともに、本事業の実施につき適切な御指導を願いたい。

接受

31.4.-1

東海農政局